



クール・ネット東京

東京都

CO₂の少ない都市へ。

地球温暖化防止活動

推進センター 

Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions

<http://www.tokyo-co2down.jp/>

財団法人 東京都環境整備公社

今できることをはじめよう!

東京の中小規模事業所と家庭の温暖化対策を支援します。

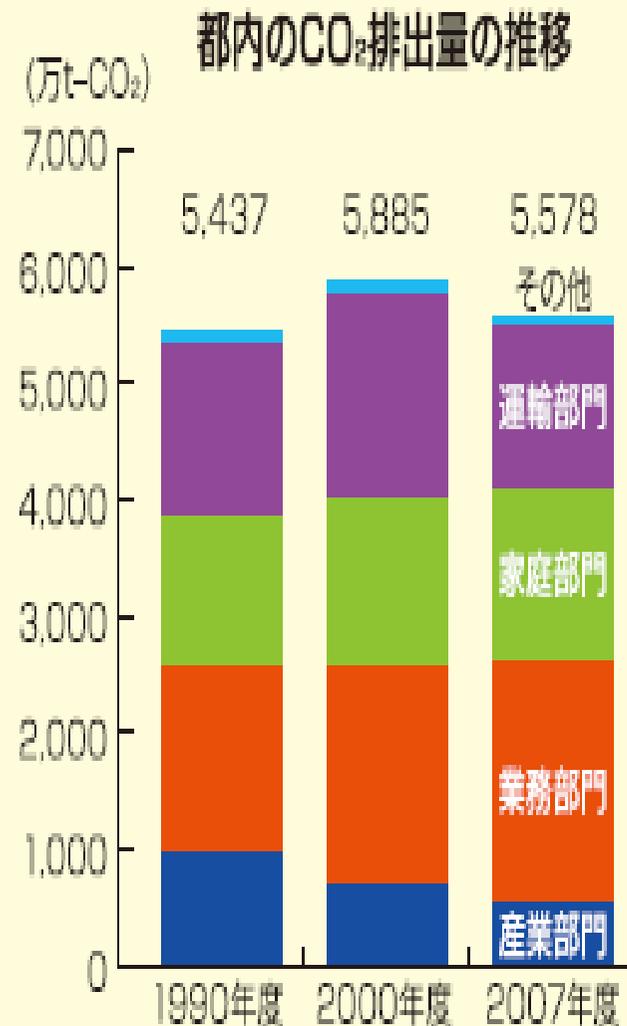
財団法人東京都環境整備公社は、東京都知事から「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、東京都地球温暖化防止活動推進センターとして指定を受け、平成20年4月から活動を開始しました。当センターは、東京都や区市町村などと連携。中小規模事業所や家庭部門の温暖化対策の拠点として、地球温暖化防止に関する普及啓発のほか、事業者や都民の皆様が取り組む地球温暖化防止活動に対してさまざまな支援を行っています。

東京の温室効果ガス排出量の動向

東京都は、「世界で最も環境負荷の少ない都市」の実現に向け、「2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減する」という目標を掲げて、独自の取組を開始しています。都内の二酸化炭素(CO₂)排出量は、2007年度は1990年度比で2.6%増加しています。

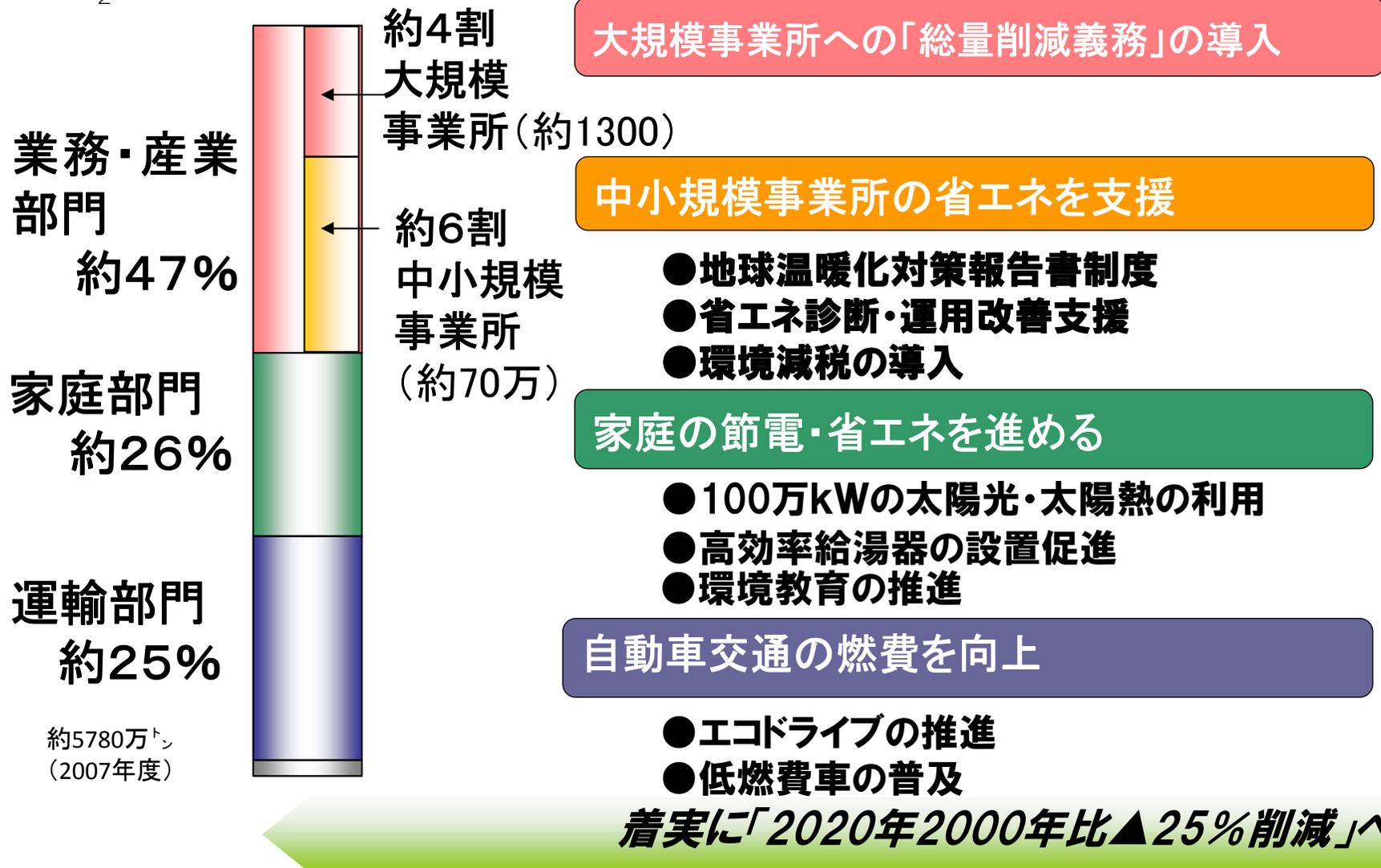
2007年度における部門別構成比では、業務部門が38%と大きく次いで家庭部門が26%、運輸部門が25%、と続いています。

東京の温室効果ガスを大幅に削減するためには、産業・業務部門の排出量の約6割を占める中小規模事業所及び家庭部門における省エネ対策が緊急の課題となっています。



東京全体で取り組む温暖化対策

都CO₂排出量（部門別）





中小規模事業所の地球温暖化対策

中小規模事業所の環境経営を支援します！

省エネルギー診断業務（無料）

省エネルギー診断や運用改善支援を通じて、エネルギーの使用の無駄をなくし「経営に優しいコスト削減」と「環境に優しいCO₂削減」の両立を無料で支援します。

■ 省エネルギー診断

省エネ診断のプロである技術専門員が都内の事業所に直接お伺いして、電気やガス等の使用状況を確認し、事業所に適した省エネに関する提案や技術的な助言を行います。

■ 運用改善支援

省エネ診断に加え、新たな投資を抑えた省エネ対策として、既存設備の使用方法を改善する技術支援を現地で行います。



お申し込み（Web又はFAX）

現場にて省エネ診断

運用改善支援

提案を参考に省エネをお願いします

省エネ診断のフロー

先着
受付中

省エネ診断希望書

FAX又は、ホームページから申込み可能です。

簡易診断

受付担当者が、省エネ診断等希望書をもとに診断が可能かどうか確認いたします。

申込書・事前調査書の提出

診断に先立ち、エネルギー使用量等を確認させていただきます。その後、診断日の日程調整をいたします。

現場にて省エネ診断

資格を持った経験豊富な専門員2名がプロの目で診断します。

診断報告書作成・発送
(診断後、1ヶ月程度で発送)

内容

・エネルギー使用状況の分析
・設備の問題点についての改善提案と費用見込
・管理体制作り
・CO₂削減量、光熱水費削減額の予測等

運用改善プログラム作成

内容

・運用改善テーマ
・効果予測
・問題点や対策

運用改善支援

既存設備の使用方法を改善する技術支援を現場で行います。

提案を参考に省エネをお願いします

【無料診断対象事業所の条件】

①都内の事業所であること。②年間エネルギー使用量が、原油換算で概ね15kL(年間光熱水費でおよそ100万円)以上かつ1500kL未満であること。ただし、住居の用に供する部分等を除く。③国又は地方公共団体並びに主たる出資者若しくは出えん者が国、地方公共団体でないこと。④省エネ診断による省エネ効果が見込めること。⑤同一事業所が、同じ年度内に申請していないこと。⑥テナントの場合は要相談。⑦過去3年以内に東京都または(財)省エネルギーセンターの実施する省エネ診断を受診していないこと。

※ただし、事業所で大規模な改修があった場合など、省エネ対策の状況が大きく変化した場合並びに中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクトの申請を前提とする場合は対象とすることができる。

提案実績

- 平均光熱水費削減額=178万円/年
- 平均CO₂削減量=34 t-CO₂/年
- CO₂削減率平均値=約14.6%

年間総CO₂削減量では、
約800,000本のスギが1年
間に吸収するCO₂量に相当する
提案ができました。



～試算条件～

林齢:50年

1本当たりの二酸化炭素吸収量:約14kg/年

資料:林野庁ホームページより

工場・事務所での改善提案事例

エネルギー使用量が原油換算で
100～300kl規模の例

事務所の照明設備の照度適正化

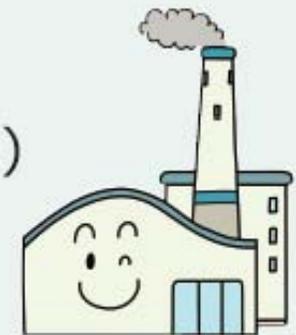
⇒コスト削減額 約90万円! (CO₂削減量=19t-CO₂/年)

事務所の空調機を高効率機器に更新

⇒コスト削減額 約188万円! (CO₂削減量=42.7t-CO₂/年)

工場の蒸気の管理

⇒コスト削減額 約75万円! (CO₂削減量=9.4t-CO₂/年)



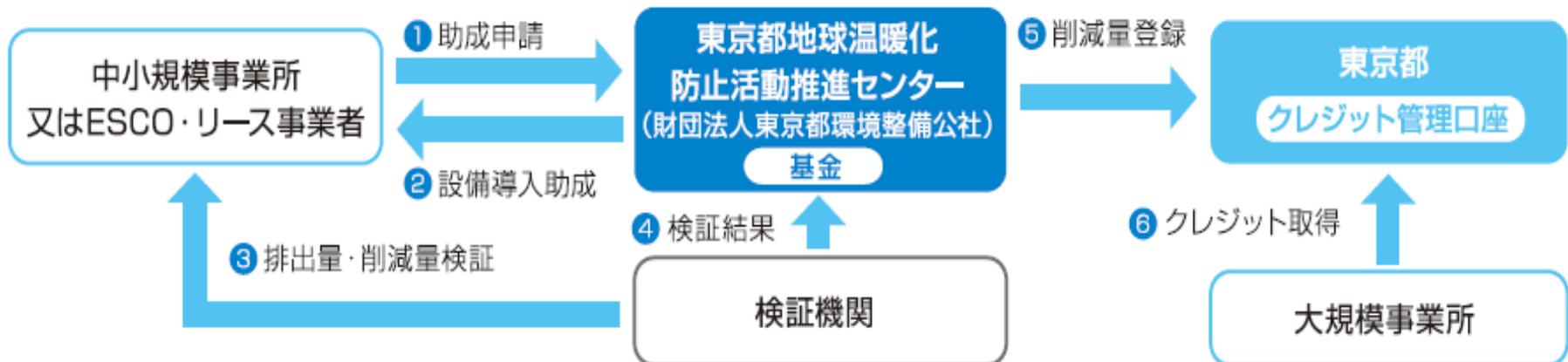


中小規模事業所の地球温暖化対策

中小規模事業所の環境経営を支援します！

中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト事業

平成22年度及び平成23年度において、東京都と連携し、都内の中小規模事業所で、省エネ診断等に基づき、高効率な省エネ設備を導入する者に対して、創出される都内中小クレジットを東京都に譲渡することを条件に、その経費の一部を助成します。



(出典：東京都「『10年後の東京』への実行プログラム2010」)



中小規模事業所の地球温暖化対策

中小規模事業所の環境経営を支援します！

【助成金の額】

(1) 特定中小企業者

省エネ診断に基づく都内中小クレジットの創出に貢献する省エネルギー設備の導入に伴う助成対象経費の3/4以内
助成限度額 7,500万円

(2) その他会社

省エネ診断に基づく都内中小クレジットの創出に貢献する省エネルギー設備の導入に伴う助成対象経費の1/2以内
助成限度額 5,000万円

注1 助成対象経費は、機器費と工事費です。(撤去費、移設費、処分費等は対象になりません。)

注2 助成対象経費のうち、都内中小クレジット対象設備以外の省エネルギー診断に基づく設備等の導入に対する経費については、都内中小クレジット対象設備導入に伴う助成対象経費の1/2を上限にして助成対象経費とすることができます。



中小規模事業所の地球温暖化対策

中小規模事業所の環境経営を支援します！

省エネルギー技術研修会等の開催

区市町村や業界団体と連携し、中小規模事業者向けに省エネ対策のポイントや進め方に関する研修会やイベントでの個別相談を実施。

また、さまざまな業種の特徴をふまえた具体的な省エネ手法をまとめたテキストを作成しています。



*中小規模事業所とは…年間のエネルギー使用量が原油換算で1500kl未満の事業所です。

地球温暖化対策報告書制度及び省エネ導入推奨機器指定制度の運用

中小規模事業所を対象とした地球温暖化対策報告書の受付業務、事業者への指導や支援策の案内を行います。また、中小企業者向け省エネ促進税制において減免対象となる、省エネ導入推奨機器の申請受付・審査業務を行います。

地球温暖化対策ビジネス事業者の登録・紹介

具体的な温暖化対策の取り組みをサポートできる事業者を「東京都地球温暖化対策ビジネス事業者」として登録。技術的サポートを必要とする中小規模事業者などに対して窓口、HPで紹介しています。



家庭部門の地球温暖化対策

低炭素なライフスタイルを支援します！



住宅用太陽エネルギー利用機器導入促進事業

平成21年度及び平成22年度において、東京都と連携し、都内の住宅に太陽エネルギー利用機器を設置する方に対して、その経費の一部を補助します。

また、補助金交付の条件として、補助対象機器が生み出す環境価値^{*}の譲渡を受け、その一部をグリーンエネルギー証書として発行し、販売することで再生可能エネルギーの利用拡大を進めます。

※環境価値：再生可能エネルギーを変換して得られる電気又は熱が有する地球温暖化及びエネルギーの枯渇の防止に貢献する価値





家庭部門の地球温暖化対策

低炭素なライフスタイルを支援します！



住宅用太陽エネルギー利用機器導入促進事業

【助成金の額】

種別	対象システム	補助単価	上限
太陽光発電システム	太陽光発電システム	100,000円/kw	(戸建)100万円/戸 (集合)100万円×総戸数/件
太陽熱利用システムA (公社に譲渡された環境価値についてグリーン熱証書の発行ができないもの)	ソーラーシステム	16,500円/m ²	(戸建)10万円/戸 (集合)10万円×総戸数/件
	太陽熱温水器	9,000円/m ²	(戸建)50万円/戸 (集合)50万円×総戸数/件
太陽熱利用システムB (公社に譲渡された環境価値についてグリーン熱証書の発行ができるもの)	ソーラーシステム	33,000円/m ²	(戸建)100万円/戸 (集合)100万円×総戸数/件



家庭部門の地球温暖化対策

低炭素なライフスタイルを支援します！



家庭の省エネ診断員制度の運営

東京都が企業・団体と連携して実施している家庭の省エネ診断員制度の運営を行っています。省エネに関するノウハウを持ち、業務の中で家庭との接点を有する企業・団体を募集。各団体から推薦を受けた方に研修を行い、診断員の登録・公表をしています。





家庭部門の地球温暖化対策

低炭素なライフスタイルを支援します！



家庭のCO₂削減アドバイス事業

家庭の省エネ診断員制度との相乗効果を図り、地球温暖化防止及び家庭の省エネについての研修会などに講師を派遣します。

家庭から出るCO₂排出量を把握し、
身近でできる省エネ行動を実践してもらうため、
省エネキャンペーン
「とうきょうエコ・ムーブメント」を実施します。

家庭における実践学習ベースアップ事業 (アクション7)

児童が環境について学び、考え、行動する契機となるよう、都内の小学校に対して、家庭で児童が取り組める省エネチェックシートや授業で使える学習教材を無料配付しています。

自分の目で消費電力や電気代、
CO₂排出量をチェックできる！

電気料金(円)、使用電力量(kWh)、CO₂
排出量(kg-CO₂)、1時間あたりの電気料金
(円/時間)がわかります。



エコワット(学習教材)



普及広報事業

さまざまな普及活動を行っています！



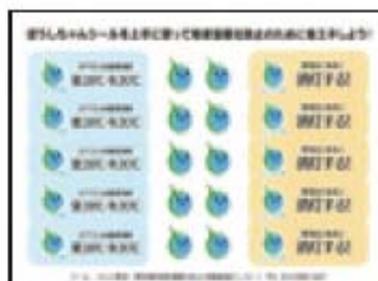
地球温暖化防止に関する一般相談

地球温暖化防止や省エネ対策に関する質問・相談に応じています。
また、地球温暖化防止に関するDVDや環境学習機材等の貸出を行っています。



イベント出展等による普及広報

イベントの開催や出展を通じて、地球温暖化の現状や具体的な省エネ事例を紹介し、都民一人一人の省エネ活動を促進します。また、企業や自治体等の省エネセミナー等に講師を派遣(有料)しています。



東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)

《中小規模事業所及び家庭部門対策》

東京都庁第二本庁舎9階中央

電話 [省エネ推進チーム] 03(5388)3439
[事業支援チーム] 03(5320)7895
[地球温暖化対策報告書担当] 03(5388)3408
[普及・連携チーム] 03(5388)3421

《住宅用太陽エネルギー補助事業》

東京都庁第二本庁舎16階中央

電話 [企画調整チーム] 03(5388)3466
[太陽エネルギー補助金担当] 03(5388)3472

住所 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

FAX 03(5388)1384 ※窓口受付時間: 平日 9時~17時



<http://www.tokyo-co2down.jp/>

東京都地球温暖化対策情報のメールマガジン配信中。登録は、上記URLからメールアドレスを登録してください。